

社会福祉法人のチャレンジ

新たな社会福祉法人像の構築

「社会福祉法人 大信福祉会」

福祉オンブズマン制度の導入

「利用者の「想い」を実現するために」

一、法人・施設の概要

法人名 社会福祉法人 大信福祉会
理事長 島袋 武夫
事業所名 知的障害者更生施設ゆいの郷
施設長 仲宗根 幸隆
住 所 沖縄市字古謝1031-1
TEL 098-93817000

二、地域貢献実践の概要

事業内容

利用者の権利擁護を目的に月1回4名の福祉オンブズマンが施設へ訪問、利用者の苦情(想い)を聴き代弁する。また施設側の対応の適切性を第三者の立場から見守る。

開始年月日

平成15年9月28日

三、実践に至った経緯と現状、課題

福祉制度が、サービス事業者と利用者の「対等」な関係に基づく「契約」制度へ転換し、利用者主体が求められる

中で、自己決定が困難な方々への権利保障が大きな課題となっている。そんな中、「利用者が自分らしい生活を実現するために、想いや要望を声に出せる環境を整えることが不可欠だ」と思

った。」と島袋眞利子管理課長は当時を振り返る。きっかけは平成14年に県社会福祉士会の「おきなわ福祉オンブズマン」設立準備会のメンバーと共に「NPO法人湘南ふくしネットワーク」(神奈川県)の視察に同行した際、あくまでも利用者の立場に立つ理念や活動内容に大きな衝撃を受け、福祉オンブズマン導入の必要性を感じたことである。

導入にあたりゆいの郷では、保護者や地域住民等を対象に講師を招いての学習会を開催した。「外部から施設の評価をされるのではないか」等の様々な誤解を払拭し、「利用者中心の支援」という趣旨(メッセージ)や活動内容について施設を超えた周囲の理解を得ることができた。また、利用者にとって最も身

近な職員の意識改革を図るため、法人で任命されたオンブズマン協力員2名と共に「おきなわ福祉オンブズマン設立準備会」の勉強会へ参加。その内容を職務会で報告することで徐々に全職員の共通認識が図られていった。

ゆいの郷の正面玄関を入ると、オンブズマンの顔写真と次回の相談日時を記載したカラフルなパネルが設置されている(写真)。利用者もオンブズマンの訪問を楽しみにしており、現在ではさまざまな意見・要望が出てくるようになった。その要望は「自分の好きなお菓子を選んで買いたい」「足が悪いので廊下に手すりをつけて欲しい」など。今までの聞き流していたことにも改めて「はっ」とする瞬間があり、職員の「気づき」へとつながっている。普段、職員が一人の利用者に対しゆつくり接することが難しい中、オンブズマンは利用者と同じく同じ時間・空間を共有することができる。利用者にとって「自分が大切にされている」と実感できる環境は何より求められる。



載したカラフルなパネルが設置されている

題について島袋さんは、「例えば、言語によるコミュニケーションが難しい、重度の利用者への対応については、目の動きからその想いをくみ取るといったオンブズマンの力量も必要です。今後は法人とオンブズマン双方の協働の下、全ての利用者の想いを引き出せる環境づくりが求められてくるのではないのでしょうか。」と話した。

四、今後の展望

オンブズマン制度の浸透により利用者自らが自分らしい生活について考え、決定し、想い(要望)を表現することが自然とできるようになった。今後は、「誰もが住み慣れた地域で自分らしい生活を」という施設支援から地域生活支援へシフトする流れの中、利用者のエンパワメントを引き出す原動力となることが期待される。

五、今回のチャレンジに思う

大信福祉会が目指すものは「利用者中心の支援」。県内において社会福祉法人からはじまった福祉オンブズマン制度への取り組みと理念は、利用者の権利擁護という観点から全ての福祉サービス事業者が認識すべきモデル的存在である。「二人ひとりの想いが実現できる社会へ」その第一歩は私たちに大きな示唆を与えてくれている。

地域の一員として社会参加できる地域づくりを

「精神障害者地域生活支援ネットワーク」研修会 5地区で開催

これまで社会福祉協議会では、精神保健福祉の取り組みは「医療・保健の分野」という意識が強く、数ヶ所の杜協でのみ精神障害者の居宅介護事業等を取り組んでいるに過ぎなかった。

しかし、平成14年度から精神保健福祉に関する業務が市町村に移管されたこと、翌15年度からは厚生労働省も全国に7万2千人ともいわれる社会的入院患者の退院・社会復帰へ乗り出したことから、精神保健福祉施策は「入院治療中心」から「地域支援中心」へと大きな変化をみせた。そうした中、精神障害者を地域で支えるための基盤整備の必要性が注目され、市町村杜協にも大きな期待が寄せられてきている。

今回、本会では全国社会福祉協議会からの助成金を受託し、県内9ヶ所の精神障害者地域生活支援センターをはじめ関係機関、団体の協力を得て、精神保健福祉における社会福祉協議会の役割と連携について考える研修会を県内5地区で開催した。参加対象は市町村社会福祉協議会職員や民生委員、児童委員。

研修内容は精神保健福祉の現状に

ついでに講義、「当事者」「家族会」「職親事業所」「小規模作業所」「病院」「地域福祉権利擁護事業」関係者を交えたミニシンポジウムの他、ワークショップを開催。ワークショップでは「これからの市町村杜協ができること」について意見を申し合った。

研修会の参加者からは「現在はいいい薬がでている」「症状によつては薬を多く服用しないといけないこと。その薬の副作用により、生活のしづらさがでくる」「精神保健福祉活動について理解することができた。精神障害という病気に対する理解、彼らの社会復帰への支援、啓発普及活動の必要性を強く感じた」「作業所、グループホームなど受け皿づくりが必要」「職親事業所についてもっと知りたい」などの意見があった。

今回の研修は、精神障害者への地域支援について求められていること、杜協ができること、果たす役割について改めて認識する機会となった。

今後は、市町村杜協の具体的な取り組みについて、関係機関・団体の協力を得ながら検討し、推進していく方向である。

ちょっとしたこと

車いす(福祉用具)の変化「従来型は疲れるよ」

＜普及型＞



(図3)

＜従来型＞



(図2) シーボスエレフ



(図1-2) エクスジェルサポートセット



(図1-1) 低反発性クッション

介護実習普及センターはあひるのケア



実際に使用しての注意点を考えるければ？

皆さん、考えて下さい

①お尻の部分に敷くクッションを利用する。

ショッピングセンター等にて販売されている商品Ⅱ低反発性ウレタンクッション(図1-1)

(注意) やわらかすぎるので少し固めのシートも下に加える。

福祉用具として取り扱っている商品・材料Ⅱ低反発性ウレタン(図1-2) ②座位保持安定用クッションを利用する。(図2)

・左右のバランスを安定

・お尻の部分の安定

③標準装備された車いす(図3)

実際に使用しての注意点
お尻の部分、背中部分に標準装備として装着されている。
クッションが装着されていても、座位保持に気をつける。

【お問合せ】 沖縄県介護実習・普及センター 電話(098) 882-1484